

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

隔週水曜日発行

山林所有者の皆様へ

間伐でつくって美しい森林！

地球温暖化を防ぐためには、一酸化炭素の発生量を抑えることも、「一酸化炭素を吸収する森林を育てる」ことが重要です。

現在、本山町では間伐等の適切な実施や多様な森林づくりの推進を目標にあらゆる取組みを行っています。

60年生以上の高齢木の間伐につきましては、ももに事業実施ができる補助制度など、森林施策につきましてはいろいろな制度がありますので是非ご相談ください。

問い合わせ先

本山町森林組合

電話 76-2051

まちづくり推進課 産業振興班

電話 76-3016

高知県領北林業振興事務所

電話 82-0192

第784号

木質バイオマス活用地域説明会の開催について

開催について

嶺北地域における木質バイオマス活用の可能性を探る」と題して、左記の日程で開催されます。木質バイオマスをはじめとする、さまざまな地域資源の活用で地域の活性化につなげるための連携など、パネリストと参加者による意見交換を行います。皆で考えていこうと考えてみませんか？

日時 1月30日(木)

12時30分開場 午後1時～5時

場所 プリチナセンター

参加費 無料

問い合わせ先

まちづくり推進課 産業振興班

電話 76-3016

農地の相続等の届出制度が創設されました

農地の相続等の届出のお願い

平成21年12月15日に改正農地法が施行され、農地法の許可が必要ない相続、遺産分割、時効取得、法人の合併、分割等で農地の権利を取得した場合などは、その農地を管轄する農業委員会に農地の取得日からおおむね10ヶ月以内の間に届出をしなければならなくなりました。なお、届出をしなかったり、虚偽の届出をしたら罰則規定がありますのでご注意ください。

問い合わせ先

農業委員会事務局

電話 76-3016

サル等の捕獲檻の貸し出しについて

最近、サル等による農作物の被害が増えています。本山町ではその被害対策として、捕獲檻を購入し、無料で貸し出しています。貸し出しにつきましては、谷のみで、先着順となり、わな猟の資格取得者に限りませんが、借用希望の方は左記までお問い合わせください。

問い合わせ先

まちづくり推進課 産業振興班

電話 76-3016

土佐シロー 卵及び鶏肉取り用鶏(を飼ってみませんか

飼ってみませんか

土佐シローは高知県で生まれた地鶏の一つであり、卵や鶏肉は好評をいただいています。

販売用として土佐シローの飼育を希望される人は、お名前と住所を連絡下さい。後日、飼育希望者を対象とした飼育方法等の講習を予定しております。

また、興味のある人や販売を希望されない人でも講習に参加いただけますので、応募ください。応募期日：2月2日(木)まで

問い合わせ先

まちづくり推進課 産産班

電話 76-3016



平成22年度交通災害共済加入者募集

町村交通災害共済の加入申込受付が2月1日より
 始まります。申込希望者は、各戸あて配布してある
 交通災害加入者募集チラシをよくお読みのついで
 チラシ裏面の申込書に必要事項を記入し掛金を添え
 て、各区分長さんまたは総務課までお申込下さい。

- ◎ 共済掛金 1人あたり 700円
- ◎ 申込締切日 3月26日(金)

【問い合わせ先】

総務課 電話 76-22223

窓口便り 12月末

人口総数 4,027人

男 1,920人 女 2,107人

前月比 3人増

世帯数 1,929世帯 前月比 4世帯増

前年度12月末現在人口 4,061人

出生 3人 男 1人 女 2人
 死亡 3人 男 3人 女 0人

お名前	世帯主	年齢	地区
棚野 文夫	本 人	75歳	二 区
岩本 秋男	本 人	78歳	五 区
橋本 進登	橋本 浩一	79歳	三 寄

2月

カレンダ ー

1	月	
2	火	定例農業委員会、農業担い手交流会(プラチナ)
3	水	区分長便
4	木	
5	金	区分長会
6	土	
7	日	町内駅伝
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	犬猫収集日
17	水	区分長便/納税相談(七戸、瓜生野、沢ヶ内、坂本、立野、屋所)
18	木	行政相談/納税相談(吉野、上関、下関)
19	金	民事・家事相談/納税相談(北山西、北山東)
20	土	
21	日	
22	月	納税相談(寺家)
23	火	納税相談(三寄、木能津、助藤、山崎)
24	水	納税相談(五区、四区、古田)
25	木	犬猫収集日/納税相談(吉延、大石)
26	金	吉野公民館開所日
27	土	
28	日	

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター(Tel70-1060)まで。
 ※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(Tel76-2115)まで。